

# 令和7年度 予算編成方針

## — はじめに —

### 【 国内経済動向と地方財政計画の見通し 】

国内経済は、景気も緩やかに回復しつつあるものの、物価上昇が賃金上昇を上回る状況にあり、物価高騰などにより厳しい社会情勢が続くことが予測されている。

本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）では、デフレから完全に脱却し、成長型経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えているとし、日本経済を成長型の新たなステージに移行させるとしている。様々な社会課題に的確に対応し、賃上げの定着と投資による所得と生産性の向上を進めることとしているほか、中長期の経済財政の枠組み、主要分野ごとの基本方針などが示された。

この中で、当面の経済財政運営については、賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行し、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確認に作り出すとしている。また、令和7年度予算編成に向けた考え方では、「“デフレ完全脱却のための総合経済対策”及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。」「中長期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う」などとしている。

また、内閣府発表の8月の「月例経済報告」によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とした上で、「ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とし、政策の基本的態度として、「“経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～”等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。」「足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。」などとしている。

このような経済情勢の中、総務省が8月に公表した「令和7年度の地方財政の課題」では、「令和7年度地方財政収支の仮試算」として、地方公共団体に交付する「出口ベ

ース」での地方交付税は、令和6年度比3,083億円（1.7%）の増加となる18兆9,753億円とされた。また、地方税は、地方譲与税と合わせ1兆6,000億円（3.5%）の増加となる47兆1,000億円を見込んでいる。

また、地方交付税の原資となる4税（所得税、法人税、酒税、消費税）も所得税の15.1%増など合計で7.8%増と見込んだことにより、財源不足を補填するための臨時財政対策債は、3,000億円（70.4%）の増加となる8,000億円を見込んでいる。

なお、地方交付税の概算要求については、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で大きく変動される可能性があることから、注意深く見守る必要がある。

## 【本市をとりまく状況】

財務省関東財務局新潟財務事務所の7月の「経済情勢報告」では、「県内経済は、持ち直している。」としており、前回4月の報告と同様の判断が示され、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

同事務所公表の「法人企業景気予測調査（7～9月期調査）」では、企業の景況については、全規模・全産業ベースで、現状判断は「下降」超幅が縮小しているとし、先行きでは、10～12月期に「下降」超で推移し、令和7年1～3月期に「下降」超幅が拡大する見通しとしている。

また、本市の「市税概要」により個人市民税所得割の状況を見ると、令和4年度は12億7,352万円、令和5年度には12億9,834万円、令和6年度は11億8,559万円となった。

## 【本市の財政状況】

### (1) 令和5年度一般会計決算

本市の令和5年度一般会計の決算は、実質収支が11億669万円の黒字となった。

歳入（普通会計）では、市税が約42億147万円で前年度に比べ約3,534万円の増となったが、地方交付税は約119億9,071万円で、前年度に比べ約4億9,880万円の減となった。ふるさと納税などの寄付金は約28億2,647万円で、前年度に比べ約415万円の減となった。歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は約37.6%で、地方交付税などの財源に依存する構造となっている。

歳出(普通会計)では、義務的経費が約 109 億 9,361 万円で、全体の約 32.4%、投資的経費が約 53 億 4,331 万円で、全体の約 15.8%、その他の経費が約 175 億 188 万円で、全体の約 51.8%となった。

財政健全化に係る指標については、実質公債費比率が 8.8%、将来負担比率が 7.1%という結果であった。

## (2) 令和 7 年度の財政見通し

令和 7 年度の税収については、リスク要因として、為替の変動が物価に影響を及ぼしやすくなっている面が見られ不確実性はあるものの、令和 6 年 7 月の日銀による「経済・物価情勢の展望」によると、賃金面では、一人当たり名目賃金の前年比は、経済活動の回復と春季労使交渉の結果を反映し、はっきりと増加しているとあることから、個人市民税の納税義務者数の減少はあるものの、引き続き所得割額の伸びが期待できることや定額減税の終了から市税の増収が見込まれる状況である。

一方、本市の財源の 3 割強を占める地方交付税については、「地方財政収支の仮試算」の段階では、令和 6 年度から若干の増加が見込まれている。また、臨時財政対策債及び地方譲与税についても若干増加する見込みであることから、一般財源の総額については令和 6 年度と比較して若干の増額が見込まれるところである。

歳出に目を向けると、社会情勢や物価高を背景に、光熱費、燃料費、人件費などの経費の増加傾向に歯止めがかかっていない状況にあることから、経常経費の引き上げは避けられないものと見込んでいる。臨時的経費については、大型建設事業が合併特例債の活用期限内の完了を目指して取組を進めてきたことにより、令和 7 年度は一旦歳出総額の減額が見込める一方で、現在進められている普通建設事業として養護老人ホーム南山荘の改築及び特別養護老人ホーム鮎の里の整備などの事業費を確保する必要がある。また、市道等の補修整備のほか、四日町排水ポンプ場など防災減災対策等のインフラ整備に加え、今後、新ごみ処理施設の整備などが控えていることから、引き続き投資的経費については一定量の予算を確保する必要がある。これらの事業実施には、地方債や公共施設整備等基金を活用しながら、一般財源の支出を抑えつつ、スピード感を持って計画的に実施しなければならない。

このほか、社会福祉や高齢者・児童福祉、生活保護などに要する扶助費や、子育てや教育に要する経費、道路除雪経費など削減することが困難な経費も多く抱えている。さらに、将来にわたって持続可能な市政運営に向けて重点的に取り組むべき施策として、移住定住促進や観光誘客などの事業展開を加速させる必要があるほか、次世代を担う「人財」の確保・育成などの“人への投資”を強く意識した事業をこれまで以上に強力

に推進していかなければならない。

公債費及び地方債残高については、今までに実施した大型建設事業の財源として積極的に地方債を借り入れてきたことから、今後数年間は増加傾向で推移することが見込まれるが、優良債を活用してきているため、実質公債費比率及び将来負担比率については、極端に悪化しない見込みである。

以上のことから、必要な事業には必要な予算を積極的に措置し、その財源として国県の補助金、交付税措置の有利な地方債、基金借入金など適切な特定財源の確保を図る一方、目的を達成した事業や効果が見えない事業はゼロベースから見直すとともに、経常経費の削減を図ることにより、「最小の経費で最大の効果」を上げることを強く意識しながら財政運営を行う必要がある。

## ― 予算編成の基本方針 ―

令和6年度は、町村合併20年の集大成として、合併特例事業債を活用しながら、将来に先送りできない各種事業を集中的に進めたほか、福祉・医療・介護分野を中心とした人財確保支援策など「人への投資」に積極的に取り組んできた。また、11月1日には「合併20周年記念式典」を開催するとともに、「魚沼インターチェンジ」が誕生予定であり、魚沼市としての新たなスタートが期待されている。

これらの取組を踏まえつつ、令和7年度予算編成においては、「第二次魚沼市総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）の計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの10年間の取組と成果を踏まえつつ、次の10年に向かうため、「後期基本計画」の重点施策にメリハリをつけて取り組むこととする。

＜「後期基本計画」の重点施策＞

第1項 力強い地域経済の構築

第2項 郷土愛の醸成

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

このほか、物価高騰対策、子育て支援対策などについては、国と歩調を合わせて積極的に取り組むこととする。

なお、予算の編成においては、常にコスト意識を持ちながら、無駄な経費の削減に努める必要があることは言うまでもないが、長期的な視野を必要とする、将来を担う人への投資や人財の確保と育成に資する事業については、短期的なコストにとらわれず積極的に取り組むこととする。

以上を踏まえて、令和7年度予算編成は、次に示す9つのキーワードに沿って進めることとする。

## 1 総合計画の目標達成

「後期基本計画」の重点施策（重点施策を推進するための取組）に結び付く事業を優先する。

### 第1項 力強い地域経済の構築

#### (1) ブランド力の向上

<主な取組>

- ・ 地場産農林水産物のブランド力向上の推進
- ・ 地場産農林水産物の販路開拓・拡大の支援
- ・ 地場産農林水産物の生産効率の向上支援
- ・ 産業の競争力強化のための技術開発、商品開発及び販路開拓・拡大の支援
- ・ 市街地における賑わい創出や郊外での農業振興など地域の活性化をめざした一体的な取組の支援

#### (2) 魚沼の魅力発信

<主な取組>

- ・ 魚沼の四季折々の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさを発信したすそ野の広い観光振興
- ・ 食文化や雪国の生活様式など、地域資源を活用した体験型観光や友好都市との交流等による関係人口や移住定住者の増加に向けた取組

### 第2項 郷土愛の醸成

#### (1) 郷土愛の醸成

<主な取組>

- ・ 豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図るための取組
- ・ 世代を超えて交流できる「地域に開かれた特色ある学校づくり」の推進
- ・ Uターン者増加に向けた取組

#### (2) 地域人財の育成

<主な取組>

- ・ 心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動、スポー

#### ツ活動の充実

- ・ 魚沼の自然や生活環境を守り、人と人とのつながりを大切にし、幅広く地域で活躍できる人財育成

### 第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

#### (1) 地域コミュニティ基盤の強化・充実

##### <主な取組>

- ・ 人口減少や高齢化社会にも対応できる持続可能で安心な地域づくりを進めるため、市民がお互いに助け合える地域コミュニティ基盤の強化・充実

#### (2) 防災体制の強化

##### <主な取組>

- ・ 大規模災害に対応できるインフラ整備
- ・ 地域の防災体制を強化し、安全で安心に暮らせる地域づくり

#### (3) 福祉の充実

##### <主な取組>

- ・ 乳幼児から高齢者まで安心して暮らせるための人財確保
- ・ 出産、子育て環境の整備、子育て世代の更なる負担軽減
- ・ 福祉施設の整備

#### (4) 公共交通網の維持・確保

##### <主な取組>

- ・ 市街地と各市域との移動の利便性を高めるため、誰もが使いやすい公共交通網の維持・確保、日常生活に必要な移動手段の整備

## 2 市民対話

あらゆる機会を捉えて幅広い世代から市民、地域の声をしっかりと聴いた上で、事業の計画、実施に当たっては、何が求められ、何を行わなければならないのかを庁内で十分に協議し、共有することで市及び地域の活性化を目指すとともに、より多くの市民の満足度を上げることを心掛ける。

## 3 スピード感

ハード事業においては、これまで先送りにしてきた事業や遅れている事業についても、その内容や実施時期等について十分な検討を行う。

また、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、スピード感を

もって、その解決に向けた事業化を行う。特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組等については、事業の見直しを行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

長引くコロナ禍から脱し、活性化傾向にある個人消費活動が、物価高騰により抑制に向かわないため、経済対策として、今まさに必要で魅力のある取組、また将来に向けた人財の確保と育成に資する取組について積極的に検討を進め、投資が将来の税収の向上に結び付く、あるいは重点施策に資する取組については新規事業として積極的に予算化するものとする。

なお、事業の執行に当たっては、国が行う経済対策に合わせ、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

#### 4 継続的な事業見直し

今年度実施した「後期基本計画」の施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民の立場に立って目標を達成するために、効果的な事業となるよう常に情報分析を行って根拠を示しながら内容の見直しを行う。

特に、施策評価における総合評価が「改善・見直し」とされた施策、事務事業評価における評価結果が「C」又は「D」とされた事業については、「スクラップアンドビルド」の考えの下で、廃止も視野に入れた事業内容の見直しを行う。

併せて、課題の解決に結びつかない事業や役目を終えた取組などについては廃止を原則とし、課題解決が未了・途中段階の事業については取組内容や実施方法を見直す。

#### 5 行財政改革

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、社会情勢や市民の生活様式の変化に伴って移り変わる行政需要に対応するために、行財政改革の取組を着実に実行する。

具体的には、第3次魚沼市行政改革大綱に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

なお、行政課題が多様化・複雑化する一方で、職員数は削減せざるを得ない状況にあることから、定型的事務の外注化やDXの推進、公共施設数の削減や集約化などを進めながら、サービス向上と財政負担抑制の両立を目指して創意・工夫する。

＜第3次魚沼市行政改革大綱の改革の基本目標＞

①市民起点の行政、②足腰の強い財政運営、③サービス提供の役割分担

## 6 SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

「後期基本計画」における各施策・事務事業を進めるにあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、関連する施策等を効果的に推進するため、関係部署が相互に連携を図り取組をすすめる。

また、市民や企業、団体等の多様なステークホルダー（実施主体）と連携を図ることにより、相乗効果を生み出せる取組を推進し、人口減少、高齢化社会、地域経済の縮小などの地域課題の解決にむけて、持続可能なまちづくりをすすめる。

## 7 脱炭素社会の実現と将来に向けた地球環境の保全に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。」という国の方針に沿い、「魚沼市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」及び「魚沼市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（市役所編）」の改訂を行ったところである。これらの計画の趣旨を踏まえ、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を減少するための事業、森林などによる「吸収量」を増加するための事業について、国、県及び民間事業者等のエネルギー価格高騰下における動向を注視し、目標実現に向けた取組を行う。

なお、施設における改修や機器の更新については、多くの場合、省エネにより脱炭素に貢献することとなるため、その成果を市民に示せるよう心掛けながら、事業の質、評価の向上に努めることとする。

このほか、一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入の禁止（いわゆる「2027年問題」）への対応など、新たな行政需要に対して、着実に取り組む必要がある。

## 8 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

令和5年2月に策定した「魚沼市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づき、「デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現できるまち」の実現に向けて、DXの推進により市民の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率化を図り、限られた人的資源の中でも行政サービスの向上につながるような取組について十分に検討を進め、必要な予算投入を行うこととする。

## 9 通年予算の積算と弾力的な予算編成

現時点で令和7年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ通年予算を編成する。一方で、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要なかつ止むを得ないもの等については、年度途中の予算補正で対応することとする。

なお、予定外の休止や休館が許されない施設については、計画的な修繕等を基本とするが、緊急対応分として最低限必要な予算の要求を認めることとする。

**(参考) 主要な計画と計画年度**

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| ・新市建設計画           | 平成 17 年度 ～ 令和 6 年度 |
| ・第二次魚沼市総合計画       | 平成 28 年度 ～ 令和 7 年度 |
| ・第二次魚沼市総合計画後期基本計画 | 令和 3 年度 ～ 令和 7 年度  |
| ・第 3 次魚沼市行政改革大綱   | 平成 28 年度 ～ 令和 7 年度 |